別表1

訪問リハビリテーション　運営規程　別紙料金表

2022年4月1日

訪問リハビリテーション費
（20分を1回と表記する）

法定代理受領の場合は下記金額の１割、または2割、または3割
（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。）

		(単位数)	費用額（10割分）	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
訪問リハビリテーション費	307単位／回 （上限週6回まで）	307	3070円	307円	614円	921円

【その他加算】

		(単位数)	費用額（10割分）	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
短期集中リハビリテーション実施加算	200単位／日 [退院（所）日又は新たに要介護認定を受けた日から3月以内] （上限週12回まで）	200	2,000円	200円	400円	600円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	※ 別途要件を満たした場合 1月につき1回	180	1800円	180円	360円	540円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ		213	2130円	213円	426円	639円
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ		450	4500円	450円	900円	1350円
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ		483	4830円	483円	966円	1449円
移行支援加算	17単位/日	17	170円	17円	34円	51円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	3単位／回	3	30円	3円	6円	12円

※　リハビリテーションマネジメント加算(A)：リハビリテーション計画について、計画作成に関与したPT、OT又はSTが利用者又は家族に対して説明し、同意を得るとともに、医師へ報告すること。

リハビリテーションマネジメント加算(B)：リハビリテーション計画について、医師が利用者又は家族に対して説明し、同意を得ること。

リハビリテーションマネジメント加算ロ：利用者ごとの訪問リハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、必要な情報を活用していること。

（作成日：2022年3月10日）